

市民の
生活と健康を
守るために

新型コロナウイルス感染症の 対策に全力で取り組みます

津市では、新型コロナウイルス感染症に関する相談に対応するため、市本庁舎に「市民生活相談案内窓口」を設置しました。疑問や不安なことなど、気軽にご相談ください。緊急経済対策などの生活と雇用を守るための新たな支援策等についても、詳細が決まり次第随時ご案内していきます。

市民の皆さんの生活と健康を守るため、今後も関係機関と連携し、感染拡大防止に向けて迅速かつ的確に対策を進めていきます。

掲載情報は4月13日現在のものです。最新情報は津市ホームページでご確認ください。

CASE 1

Q 新型コロナウイルスに関する疑問や不安は、どこへ相談したらいいですか？

A 「市民生活相談案内窓口」にご相談ください

新型コロナウイルスに関する予防や行動に関する疑問、支援策の内容などについて、どんなことでもご相談ください。「市民生活相談案内窓口」では担当者が話を伺い、適切な担当部局につなげます。相談は電話やメール、または市本庁舎で受け付けています。

市民生活相談案内窓口

☎ 229-3576 (平日 8時30分～17時15分)

✉ 229-3576@city.tsu.lg.jp

📍 ところ 市本庁舎 8階

まずは1階ロビーの
「市民生活相談案内係」へ



CASE 2

Q 経済的な救済・支援策について教えてください

A 以下の相談窓口にご相談ください

新しい支援策
についても、随時
ご案内します

事業者向け相談窓口

商業振興労政課 ☎ 229-3114



市本庁舎、各総合支所、津市ビジネスサポートセンター内に中小企業者・小規模事業者に対する金融支援や経営についての相談窓口を設置しました。

農林漁業者向け融資制度

農林水産政策課 ☎ 229-3172



農林漁業者を対象に、農林漁業セーフティネット資金の融資限度額の引き上げ、金利負担軽減、実質無担保などの特例措置があります。